

吸収分割公告

令和8年6月24日

株主及び債権者 各位

東京都中野区中央二丁目48番5号
株式会社高見沢サイバネティックス
代表取締役社長 高見澤 和夫

当社（甲）は、吸収分割により富士通フロンテック株式会社（乙、住所東京都稲城市矢野口1776番地）のエアラインプリンタの開発、販売、テクニカルサポート及び保守・リペアに係る事業に関する権利義務を承継することいたしましたので、下記のとおり公告いたします。

効力発生日は令和8年8月1日であり、当社は会社法第796条第2項の規定に基づき、株主総会の承認決議を経ずに会社分割を決定しております。

記

- ・ 会社法第796条第3項の規定に基づき、この会社分割に反対の株主は、本公告掲載の翌日から2週間以内に書面によりその旨をお申し出ください。
- ・ この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から1ヶ月以内にお申し出ください。
- ・ 各社の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
 - （甲）金融商品取引法による有価証券報告書提出済み。
 - （乙）<https://global.fujitsu/ja-jp/subsidiaries/frontech/about/kk>

以 上